

「復興事業の成果と評価」に対する行政評価委員からの意見と回答

3本柱及び 取り組みの方向	行政評価委員からの意見	意見に対する回答
②雇用の維持・ 確保	市内企業の採用活動は、秋以降に始まる印象がある。良い人材を確保する観点から、もう少し早い時期に活動を始めても良いのではないか。	宮古公共職業安定所管内の場合、新卒の地元就職を促すために各高等学校の就職支援の方々が生徒の要望を把握して、それをまとめて解禁になる。7月に公開されて就職活動が9月からという、地域とすればそのようなスケジュールで行っている。復興事業というよりは、通常の若者の雇用対策という意味で捉えなければならない課題である。
③保健・医療の 確保・充実	被災された方の心身の健康状態の把握やケアについて、市職員にも被災されている方がいると思うが、その方たちのケアはされているのか。	市職員の健康管理として、総務課が各種検査を実施している。また、専門の方のカウンセリングなども実施している。
③保健・医療の 確保・充実	医師の確保にぜひ取り組んでいただきたい。高齢化している開業医に代わる新しい医師が増えていない。地域の実情として、医師確保は重要な課題である。復興にもつながってくると思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。	復興計画の計画期間は31年度までであるが、長くケア・応援していく必要がある部分には専門の方々の力添えが必要。医師の確保は市の重要な課題の一つであり、計画期間に関わらず、取り組むべき課題であると考えている。
(1) すまいと暮らしの再建 ⑤学校教育環境の 確保・充実	学校教育環境は、ハード面は十分整ってきた。子どもたちの心のケアについては、国・県の岩手子ども心のサポート事業などで、各学校にカウンセラーが定期的に来てくれるという環境が整っている。また、市独自支援の特別支援教育支援員は非常に助かっている。発達障害の子供の数が増えており、授業中に走り回ったり騒いだりしたときに支援員の方が傍に寄り添いケアをしていただくと、他の子ども達の授業に集中できる。この事業の終わりが31年までなので、その後の支援を考えていただきたい。	学校の子ども達だけでなく、被災者の心のケアなど国庫補助による様々な制度は、国の復興期間の32年度までは継続できると考えているが、33年度以降、今と同じように手厚く出来るかどうか、市の財政状況を考慮しながら対応していく必要がある。今後も国の情報を注視していきたい。
⑥生涯学習等施設 の復旧と文化財の 保存・継承	老人が増え、社会教育の需要は高まってきているが、公民館・地区センター等については、かなり老朽化が進んでいる。復興の予算がなくなった後どうするか考えはあるのか。	被災施設については復旧し、地域のコミュニティを生かす施設として活用している。公民館だけに限らず地域の拠点となる施設は維持管理していかなければならない。公共施設再配置計画を踏まえ、老朽化した施設の代替として統合された学校が活用できないかなどの検討をしている。
⑦地域コミュニティ の強化・再生	地域コミュニティの強化・再生について、応急仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援では、宮古市社会福祉協議会と連携して取り組んだとあるが、その他に民生委員も一緒に関わっている。	応急仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援の記述に民生委員との連携についても加えることとする。

「復興事業の成果と評価」に対する行政評価委員からの意見と回答

3本柱及び 取り組みの方向	行政評価委員からの意見	意見に対する回答
③水産業の復興・再生	目黒のさんま祭りの事業について、昨年は宮古産サンマが確保できず、北海道産サンマを約4千万円で購入し送っている。(約4千万円とは、復興期間9年間の総事業費の見込みで、昨年のサンマ購入費は1,920千円。)この事業の目的は宮古産サンマのPRだとすれば、結果に繋がらないのではないかという厳しい意見もあるようだ。	目黒のさんま祭りで培ってきたつながりがきっかけとなり、目黒の商店街がある品川区から職員を派遣していただいたり、その他にも多大な支援をいただいている。このつながりを大事にしながら、今後も継続していきたいと考えており、ご理解をいただきたい。
④商業の復興・再生	中心市街地の復興再生については「順調」の評価だが、疑問である。市庁舎移転と合わせての中心部の整備を考えたほうが良いと思う。キャトルや商店街の建物は非常に古く、平日に歩いてもお客さんが少ない。 また、国のグループ補助制度については、検証が必要と考えている。補助をもらって早々に廃業し問題になっている事例もある。今後も活用される制度なので、検証的な視点はあってもいいと思う。	新庁舎が出来るだけで賑わいがうまれるとは考えていない。庁舎跡地をどうするかを検討も始めており、また、ソフト面の取り組みも含め市民の皆様と意見交換をしたいと考えている。 事業者は、グループ補助や商工会議所などの支援も頂いて、事業を再開したが、各事業者の状況も様々であると感じている。
④商業の復興・再生	市庁舎移転後の跡地について、この土地を民間の事業者が持てば、市に固定資産税収入が入る。そうした観点から、固定資産税収入並の効果が無ければ失敗だと思う。それだけの面積をどう活用して人を集められる場所にするのか。それによって中央通商店街を活性化させるようなものにできるのか。そういう視点を考慮しなければならない。	跡地の活用方法については、色々な方から意見をいただく機会を設けている。また、市議会からも、昨年3月に提言書を受け取っている。庁舎跡地は国道に挟まれた非常に利便性が高い場所で、面積も広く中心という印象が強い。新庁舎等用地購入の財源に国の復興予算が入っていることから、この土地を売却できない事情もある。民間に貸すという発想も含め、色々提言をいただいている。慌てて決めてしまうようなものではなく、今後も様々な可能性について検討を深めていきたいと考えている。
(2)産業・経済復興 ⑦観光の復興・再生	魅力ある観光という表現や付加価値という言葉がよく出ているが、具体的に何を指すのか。スローガンを掲げていても具体性がないと戦略が立てづらいのではないか。	これまでの6年間の取り組みでは、被災した観光施設の早期復旧を重点的に行ってきた。魅力ある観光といっても住民が感じているものや観光客の方に気付かされるものなど様々ある。今後も足りないものも含め、皆様に意見をいただきたいと考えている。
⑦観光の復興・再生	定住人口が減ってきていることから、観光に力を入れ交流人口の増加を目指すべきである。家族みんなで釣りが出来るような場所や大きな公園がなど、一日遊べるような場所を作ってもらいたい。	観光の復興・再生に関するご意見として賜りたい。
⑦観光の復興・再生	震災後すぐに環境省が始めた潮風トレイルについて、市の連携が見受けられない。環境省と連携した潮風トレイルで宮古の魅力を発信し、観光に繋げていけばいいと思う。	観光の復興・再生に関するご意見として賜りたい。
⑦観光の復興・再生	観光の仕掛けとして、鮭釣りを提案したい。ある程度自由に鮭を釣っても良いということにすれば、きっと観光客が集まる。道路が整備されたとしても、ある程度突拍子が無いものがないとここまで観光客が来ない。ただし、このことによって漁業者にデメリットがあるので、行政の力が無いと実現が難しい。4千万円のサンマを送るよりは、漁協に4千万円払って自由に釣りをさせた方がトータルの経済効果は大きいと思う。	観光の復興・再生に関するご意見として賜りたい。

「復興事業の成果と評価」に対する行政評価委員からの意見と回答

3本柱及び 取り組みの方向	行政評価委員からの意見	意見に対する回答
①災害に強いまち づくりの推進	災害に強いまちづくりの推進は「順調」の評価だが、市中心部の安全対策の根幹である水門が未だ完成していない。市民から見れば、県事業だからというの関係無く、自分たちの安全確保のための事業がどれくらい進んでいるかという観点から、正直に言って甚だ順調とは言い難い。	防潮堤・水門関係については、県に繰り返し早期整備を要望している。水門は、海中の地盤が緩く工事が難航した関係で、事業計画に遅れが出てきている。市街地以外でも、鉾ヶ崎の区画整理なども防潮堤、防波堤がまだ出来ていないという現状もある。これらについては、計画期間内に完了予定であるということで捉え、ご理解をいただきたい。そこが完成すれば安全な地域づくりが整うという形になる。
(3) 安全な 地域 づくり	①災害に強いまちづくりの推進 災害に強いライフライン（上下水道・電気・電話）とあるが、従前より電気・電話が災害に強いというのはどうことなのか。金浜の防潮堤や田老の高台移転などは進んでいると思うが、旧宮古市中心部に対してはどうか。	上水道については、施設の災害復旧を行っている。下水道の部分では、浸水対策事業で浸水しない土地を作り、これによりその他のライフラインを守って行こうというような取り組みの形もある。
①災害に強いまち づくりの推進	市街地においては台風10号でかなりの被害があった。台風10号での被害は別扱いなのか。震災と台風10号をどのような形で整理されているのか確認したい。	台風10号の被災者に対しては、東日本大震災の被災者と同様のメニューの支援を早急に発信した。復興計画を見直すという作業は行わずに取り組みとして同じような対応をした。
全体をとおして	計画を立てれば余程のことが無い限りそのとおりになる。あえて「順調」と表現するものなのか。変更や中止の事業をピックアップして議論したほうが、実があるのではないか。	事業の遅れや見直しについては、個別の事業単位でその経過を記載しているので確認していただきたい。この資料は市民に公表することを前提として作成したもの。復興計画期間の途中の段階であるが、その進捗状況をお知らせするという意味で「順調」や「概ね順調」という表現をしている。